

## 試験案内正誤表

実務経験（見込）証明書記入要領（試験案内P 3 9） 表中（キ）

誤	正
<p>（9行目以降）  <u>※育児休業、病気休業、介護休業の休職期間は除外してください。また、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等も除外してください。除外した期間を備考欄に記入してください。有給休暇は就業期間に含まれます。</u></p>	<p>（9行目以降）  <u>※育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」は除外してください。除外した期間を備考欄に記入してください。</u></p>

実務経験証明書記入例（試験案内P 4 0）

実務経験見込証明書記入例（試験案内P 4 1）

右欄外上から2つ目の吹き出し

誤	正
<p>（15行目以降）  <u>従事した期間、及び日数からは育休期間、病気休業、介護休業、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等の期間、日数を差引いて記入してください。</u></p>	<p>（15行目以降）  <u>（キ）就業期間は、育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」は除外してください。</u>   <u>また、（ク）うち業務に従事した日数は、育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」の他、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等で従事しなかった日を除外してください。</u></p>

実務経験証明書記入例（試験案内P 4 0）

実務経験見込証明書記入例（試験案内P 4 1）

下欄赤枠◎注意

誤	正
<p>2（5行目以降）  <u>就業期間は、実務経験被証明者が要援護者に対する対人の直接的な援助を行っていた期間を記入してください。</u>  <u>ただし、育児休業、病気休業、介護休業等の期間、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等は含まれません。有給休暇は就業期間に含まれます。</u></p> <p>3（ク）の「<u>うち業務に従事した日数</u>」については、<u>育児休業、病気休業、介護休業等の期間、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等を除いてください。</u></p>	<p>3  <u>（キ）の就業期間は、実務経験被証明者が要援護者に対する対人の直接的な援助を行っていた期間を記入してください。</u>  <u>育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」は除外してください。</u></p> <p>（ク）のうち業務に従事した日数は、<u>実務経験被証明者が要援護者に対する対人の直接的な援助を行っていた日数を記入してください。</u>  <u>育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」の他、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等で従事しなかった日は除外してください。</u></p>

実務経験証明書様式（試験案内P 4 4）

下欄外（注）中（キ）

誤	正
<p>（2行目以降）  <u>育児休業、病気休業、介護休業等の期間、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等を除いてください。有給休暇は就業期間に含まれます。</u></p>	<p>（3行目以降）  <u>育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」は除外してください。</u></p>

実務経験証明書様式（試験案内P 4 4）

下欄外（注）中（ク）

誤	正
<p>（ク）の「<u>うち業務に従事した日数</u>」については、<u>育児休業、病気休業、介護休業等の期間、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等を除いてください。</u></p>	<p>（ク）のうち業務に従事した日数欄は、<u>実務経験被証明者が要援護者に対する対人の直接的な援助を行っていた日数を記入してください。</u>  <u>育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」の他、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等で従事しなかった日は除外してください。</u></p>

実務経験見込証明書様式（試験案内P 4 6）

下欄外（注）（キ）

誤	正
<p>（2行目以降）  <u>育児休業、病気休業、介護休業等の期間、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等を除いてください。有給休暇は就業期間に含まれます。※見込証明の場合は、見込期間も含めて記入してください。</u></p>	<p>（2行目以降）  <u>育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」は除外してください。※見込証明の場合は、見込期間も含めて記入してください。</u></p>

実務経験見込証明書様式（試験案内P 4 6）

下欄外（注）（ク）

誤	正
<p>（ク）の「<u>うち業務に従事した日数</u>」については、<u>育児休業、病気休業、介護休業等の期間、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等を除いてください。</u></p>	<p>（ク）のうち業務に従事した日数欄は、<u>実務経験被証明者が要援護者に対する対人の直接的な援助を行っていた日数を記入してください。</u>  <u>育児休業、病気休業、介護休業その他これに類する「休職期間」の他、休日、休暇（公休含む）、研修、出張等で従事しなかった日は除外してください。</u></p>